

## プロポーザル実施公示

次のとおり簡易公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の選定を行います。

令和7年6月27日

公立大学法人 名古屋市立大学  
理事長 郡 健二郎

### 1. 事業概要

#### (1) 件名

名古屋市立大学 桜山キャンパス 実験動物研究教育センター改築設計委託

#### (2) 業務内容

本業務は、桜山キャンパス内にある実験動物研究教育センターの改築に向けてとりまとめた基本計画を基に、基本設計及び実施設計を行うものです。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月26日まで

#### (4) 契約上限金額

145,735,700円（消費税及び地方消費税を含みます。）

### 2. 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たしていることが必要です。なお、本公募は、複数の法人その他団体で構成する共同事業体での参加も認めるものとします。共同事業体で応募する場合には、代表者が次に掲げる(1)～(9)に掲げる条件を満たしており、代表者または協力企業等が(10)～(11)に掲げる条件を満たしていることが必要です。また、協力企業等も(1)～(8)の条件を満たしていることが必要です。

- (1) 本公募に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止をうけている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとならない者等であること。
- (7) 本公示の日から契約候補者選定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公示の日から契約候補者選定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。
- (9) 名古屋市における令和 7・8 年度の名古屋市競争入札参加資格の区分「測量・設計」において、業種「建築設計・監理」の認定を受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していないもので、企画提案書提出日までに資格審査の申請を行い、本契約の締結日までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (10) 平成 22 年 4 月 1 日以降に契約し、公募を開始した日の前日までに完了した業務であって、主たる用途が動物実験施設であり、当該部分の延床面積が 2,000 平方メートル以上の施設の新築、増築又は改築に係る実施設計業務を元請として履行した実績を有する者であること。なお、現在設計業務中のものは対象に含むことはできません。
- (11) 自社に所属する建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士の資格を有するものを管理技術者として配置できること。

### 3. 応募手続き等

- (1) プロポーザル実施説明書及び仕様書等の交付  
ア 交付方法

別紙「プロポーザル実施説明書及び仕様書等交付申請書」を、「5. 事務局」あて直接またはメールにて提出した者（押印不要）に対し、直接またはメールにて交付します。

イ 交付申請書の受付期限

令和7年7月11日（金）午後5時まで（必着）

※持参の場合は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除きます。

(2) プロポーザル参加表明書の提出

ア 提出方法

持参又は郵送

イ 提出部数

1部

ウ 提出場所

「5. 事務局」に同じ

エ 提出期間

令和7年6月27日（金）から令和7年7月11日（金）午後5時まで（必着）

※持参の場合は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、休日等を除きます。

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送

イ 提出部数

紙形式で別途指定する部数（電子データをDVDにおいても提出すること）

ウ 提出場所

「5. 事務局」に同じ

エ 提出期間

令和7年7月23日（水）から令和7年8月4日（月）午後5時まで（必着）

※持参の場合は、提出予定日の前日までに事務局と提出日時（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに限る）を調整のうえ、提案書類一式を持参してください。ただし、休日等を除きます。

#### 4. 契約候補者の選定について

##### (1) 評価方法等

企画提案書の評価は、「名古屋市立大学 桜山キャンパス 実験動物研究教育センター 改築設計委託プロポーザル評価委員（以下「評価委員」という。）」が行い、最も優れている提案者を契約候補者として選定します。

評価委員（五十音順、敬称略）

生田 京子	（名城大学 教授）
大石 久史	（名古屋市立大学医学研究科 教授）
鈴木 賢一	（名古屋市立大学 特任教授）
山口 啓一	（名古屋市立大学施設企画局長）

##### (2) ヒアリング

ア 企画提案書の評価にあたり、評価委員によるヒアリングを実施します。提案者が多数の場合は、評価基準に基づき、企画提案書の事前採点（書面審査のみ）を行い、点数が上位の3者に対してヒアリングを実施します。

イ ヒアリングの日程

令和7年8月12日（火）（予定）

#### 5. 事務局

〒467-8501 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1

公立大学法人名古屋市立大学 施設企画課 施設企画係（滝子キャンパス1号館4階）

電話：052-872-5333

メール：ncu\_shisetsu02@sec.nagoya-cu.ac.jp

担当：矢野、三浦、松井

## 6. その他

- (1) 企画提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とします。
- (2) 本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) その他詳細は、プロポーザル実施説明書によります。